

個人向け マイカーリース事業へのご案内



日本カーネットが取り扱う「カーリースのメリット」

- 1 個人向けカーリース販売可能
- 2 リース期間 7、9 年から選択
- 3 残価がないので終了時のトラブルなし
- 4 終了時、お客様がクルマをもらえるプラン
- 5 車検もオイルも、税金もコミコミ
無料のクーポン券がもらえます
- 6 リース終了の2年前に乗り換え可



カーリースのターゲット顧客

毎月定額で乗りたい人

毎月の費用聚富が一定なら嬉しいと言う人に向いています。クルマの購入資金や、税金、諸費用、車検代、オイル代もコミコミです。



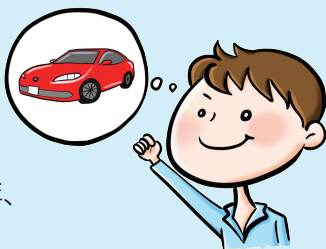
現金の準備がない人

現金が手元にあれば、現金購入もいいでしょう。手元の現金がなくなると不安になりませんか。毎月定額のお金だけで、新車に乗れるのは魅力です。



自分のクルマが欲しい人

日本カーネットが取り扱う、マイカーリースは、リース終了後は自分の所有にすることができます。自分のモノになれば、定額費用も不要となります。(7年、9年プランが対象)



車検時の出費が嫌な人

日本カーネットが取り扱うマイカーリースなら車検基本工賃、オイル交換費用、自賠責保険料、重量税、印紙代等の費用は、すべて無料クーポンで解決です。



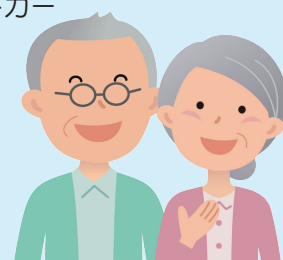
5年または7年毎に新車に変えたい人

マイカーリースは、リースアップの2年前から別の新車に乗り換え可能！



その他にも・・・

- ・高齢者にセーフティーサポートカー
- ・年金受給者の方
- ・主婦の方
- ・パートタイマー勤務の方

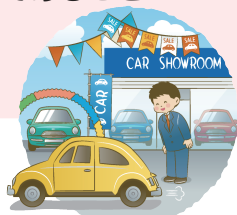


加盟店申込条件と方法

■加盟店条件

販売目標等を決め、販売目標を達成する為のステップをビジネスパートナーと一緒に進めていきましょう。加入のためには以下の条件をクリアしている必要があります。

- 1、指定または認証工場、現社オークションクルマ関係団体等への加盟
- 2、オートローンファイナンス会社との取引
- 3、創業3年（36ヶ月）以上であること
- 4、従業員2人以上いること
- 5、店舗があること

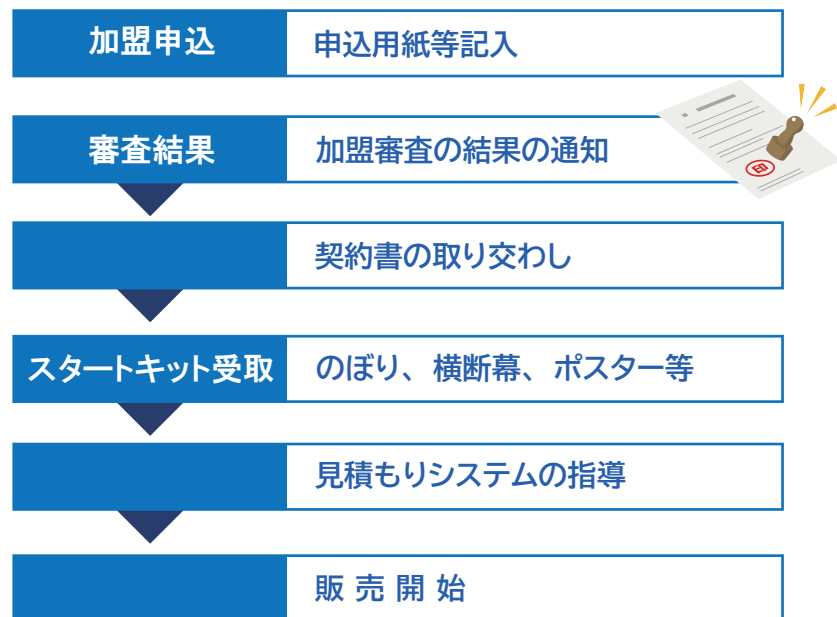


■申込時の必要書類

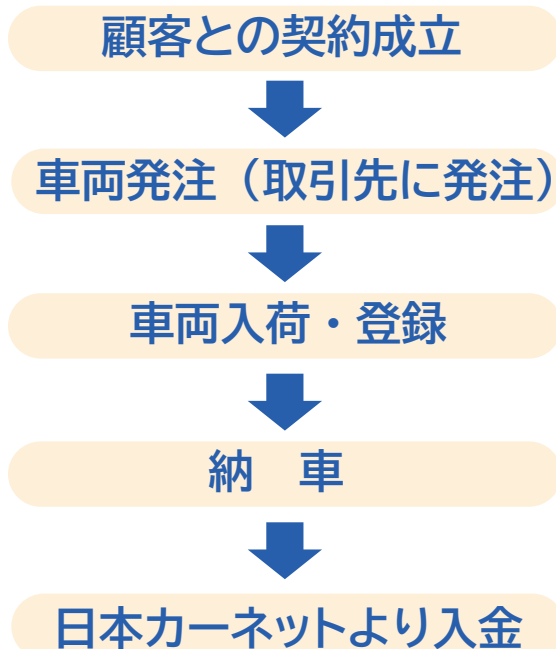
- 1、「カーリース取扱加盟店申込書」
- 2、指定工場または認証工場または現車オークション加盟がわかる写真
- 3、オートローンファイナンス会社との契約が分かる写真
- 4、店舗の写真
- 5、決算書類
 - ①法人 直近の決算書
貸借対照表 (BS)、損益計算書 (PL)、
申告書別表 1-(1) [水色のもので赤印が必要]
 - ②個人 直近の青色決算報告書 (全4頁)
直近の確定申告書 B



加盟店稼働までのスケジュール



クルマの商流



加盟料等

加盟料 300,000円 / 税別

月額費用 15,000円 / 月 / 税別
国内メーカー全車種に対応（一部例外有）



FAQ

法人でマイカーリースに契約できますか？

契約できるのは、個人のみとなります。法人は、契約できません。個人事業主は、個人として契約できます。

オイル交換・車検無料クーポン付ですが、請求はどうすればいいのでしょうか？

オイル交換や車検の基本点検整備費用が無料になるクーポンが顧客に送付されます。顧客は、そのクーポンを貴社に持参して無料で整備を受けられます。工場は、そのクーポンで決められた作業分の請求をすることができます。車検、オイル交換などの案内は加盟店様で実施していただきます。

◆車検クーポンの郵送枚数

7年契約	乗用車	2枚
9年契約	乗用車	3枚

◆オイルとエレメントクーポンの郵送枚数

7年契約	乗用車	オイル交換のみ / 7枚 エレメント交換付 / 4枚
9年契約	乗用車	オイル交換のみ / 9枚 エレメント交換付 / 5枚

リースなのにクルマが自分のものになるの？

7年契約と9年契約は、リース期間終了後、クルマが顧客の名義になります。

7年契約のキャッシュバックとは？

7年契約のみに対応します。7年契約終了後、車両を返却してキャッシュバック（契約時の年間リース料の20%）を受けることができます。ご返却いただく車両が自力走行できない場合は、牽引等、車両引き取りに関わる実費をお支払いいただきます。

国産全メーカーの新車をリースできますか？

カーリース見積りシステムでは、国産全メーカーの車両を見積もりすることができます。また、選択は、リース料・車両タイプ等、様々な切り口から選ぶことができます。

新車の仕入れはどこでできますか？

これまで取引のあるディーラーまたは、当社が紹介する会社から新車を仕入れて頂くことができます。ご希望の会社から仕入れてください。

リースアップ時の車検代はどうなりますか？

7年契約の場合は、7年目の車検基本整備料は含まれています。追加整備料、自賠責、重量税は、お客様負担になります。（同様に9年契約は、9年目の車検基本整備料だけが含まれています。）

契約終了後に車両を譲渡した際の名義変更や車検代はどうなりますか？

契約終了時の車両譲渡時は、継続車検と名義変更が必要になりますので、継続車検の基本点検整備費用と名義変更に関わる手数料はリース会社で負担いたします。その他法定費用（重量税・自動車税・自賠責保険料・リサイクル料金）は、お客様のご負担となります。

リース契約の途中返却はできますか？

7年契約は5年で、9年契約なら7年で返却が可能です。その場合の条件は、走行距離が月間2000^{キロ} × 経過月数を超えた場合8円 / ^{キロ}が追加請求されます。途中返却の場合10万円、途中返却と同時に弊社商品でお乗換えの場合20万円の免責があります。

当該書面上に瑕疵があった場合は、当社からの案内の内容が優先となります。また、新たに案内状が出版された場合は、その書類が優先となり旧書面は、無効となります。悪しからずご容赦ください。



〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町1-8-3 神田91ビル

TEL 03-5256-7877 FAX 0120-582-395

北海道・東北・甲信越・関東・中部・近畿・中国・四国・九州・沖縄

<http://www.j-carnet.co.jp>

代理店（問い合わせ先）